

堺市上下水道局公用車広告掲載申込書（新規・継続）

令和 年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

(申込者)
所在地（住所）
名称（氏名）
代表者

担当部署
担当者
電話
メールアドレス

堺市上下水道局の公用車に広告を掲載したいので、堺市上下水道局広告取扱規程、堺市上下水道局広告取扱要綱及び堺市上下水道局公用車広告掲載取扱要領を承知のうえ、下記のとおり申し込みます。また、堺市が市税、水道料金及び下水道使用料の納付状況調査を行うことに同意します。

記

- 1 申込台数 台
- 2 掲載希望期間 令和 年 月から令和 年3月まで
- 3 広告料 金 円（税込）
（内訳：月額：3,300円× ヶ月× 台）
- 4 業種、取扱商品又はサービス等
- 5 広告目的
- 6 添付書類
 - ① 申込者の事業（会社）概要【会社のパンフレットでも結構です。形式は問いませんが、会社名、創業年月、所在地（本社、本店、市内の事業所、店舗等）、業務内容、従業員数は必須。（補記可）】
 - ② 市内の事業者、店舗等所在図（住宅地図）
 - ③ 個人：住民票の写し【コピー不可、発行後3か月以内のもの】
法人：登記事項証明書（現在事項証明書又は履歴事項証明書）
【コピー不可、発行後3か月以内のもの】
団体：規約、参加企業、店舗等一覧表の写し
 - ④ 広告原稿案【カラー、A4又はA3用紙に印刷したもの】
 - ⑤ 誓約書【暴力団排除に関するもの】
 - ⑥ 堺市納付状況確認同意書

堺市税納付状況確認同意書 (※1)

(※2) 令和 年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

所在地（住所）

フリガナ

名称又は商号

フリガナ

代表者職氏名

(申込者（法人にあっては代表者）が自署しない場合は記名押印してください)

私は、堺市上下水道局公用車広告掲載申込にあたり資格審査のため、次の堺市税の納付状況につき、関係公簿を調査することに同意します。

調査に同意する税目

- 1 個人市民税（特別徴収を含む。）
- 2 法人市民税
- 3 固定資産税（土地・家屋・償却資産）
- 4 軽自動車税
- 5 特別土地保有税
- 6 事業所税
- 7 都市計画税
- 8 市たばこ税
- 9 入湯税

有効期間

上記の同意日から令和 年 月 日まで (※3)

(※1)書き誤った場合は、新しい用紙に記入してください。

(※2)堺市上下水道局公用車広告掲載申込書に記入した日付を記入してください。

(※3)広告掲載申込日より2か月後の日付を記入してください。

令和 年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

所在地(住所)

フリガナ
名称(氏名)

フリガナ
代表者

印

生年月日

年 月 日生

誓 約 書

私は、堺市が堺市暴力団排除条例に基づき、広告募集に際し、暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を契約等から排除していることを承知した上で、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、次の広告募集に際して、暴力団員又は堺市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者（以下「暴力団密接関係者」という。）のいずれにも該当しません。

(広告の内容)：上下水道局公用車に掲載する広告

- 2 私は、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、堺市から役員に関する調書の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、堺市から本誓約書及び役員に関する調書が大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると堺市が大阪府警察本部から通報を受け、又は堺市の調査により判明した場合には、堺市が堺市暴力団排除条例及び堺市上下水道局契約関係暴力団排除措置要綱第2条の規定により準用する堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、堺市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。

(参 考)

○堺市暴力団排除条例（抜粋）

（本市の事務及び事業からの暴力団の排除）

第10条 本市は、前3条に規定するもののほか、その行う事務又は事業によって暴力団を利用することとならないよう、暴力団員又は暴力団密接関係者について必要な措置を講ずること等により、本市の事務及び事業からの暴力団の排除を図るものとする。

○堺市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は前各号のいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を総括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

○役員に関する調書

役 職 名	フリガナ	氏 名 (氏名の間をひ とマスあける)	生年月日				性別	住 所
			年号	年	月	日		